

ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議の開催について

〔平成29年2月20日
東京オリンピック競技大会・東京パラ
リンピック競技大会推進本部決定案〕

1. 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部の下、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、全国展開を見据えつつ、世界に誇れる水準でユニバーサルデザイン化された公共施設・交通インフラを整備するとともに、心のバリアフリーを推進することにより、共生社会を実現する必要がある。
このため、東京大会を契機として、ユニバーサルデザイン化・心のバリアフリーを推進し、大会以降のレガシーとして残していくための施策を実行するため、ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議（以下「閣僚会議」という。）を開催する。

2. 閣僚会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議長 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
副議長 内閣官房長官
構成員 国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）
内閣府特命担当大臣（障害者施策）
国家公安委員会委員長
総務大臣
法務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣

3. 閣僚会議は必要に応じ、幹事会を開催することができる。幹事会の構成員は、議長の指定する者とする。

4. 閣僚会議及び幹事会の庶務は、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局において処理する。

5. 前各項に定めるもののほか、閣僚会議及び幹事会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

6. ユニバーサルデザイン関係府省等連絡会議（平成28年2月19日 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部決定）は廃止し、同会議がこれまで検討した事項等については、幹事会に引き継がれるものとする。